



オフィス

フォートウェイン

フォートウェイン事務所ではFortun 500企業、小規模事業、発明家、起業家、および市民組織、チャリティー団体等をクライアントに持ち、フルサービスの総合法律事務所として様々な法務をお手伝いしています。

全米の訴訟での企業代表、発明に関するアドバイス提供、大規模なビジネス取引の交渉をはじめ、質の高い法務サービスをリーズナブルな費用で提供し、また、民間組織、チャリティー団体、高等教育機関、弁護士協会、法教育等でリーダーを務めています。

フォートウェインのダウンタウンよりインディアナ州北西地域を中心に、労働雇用法、コーポレート、大規模訴訟、知的財産関連等の分野、およびM&A、人事、税務、相続・資産管理、金融関連、企業破産と再編、不動産、保険金回収等に関する法務サービスを行っています。

888 S. Harrison Street
Suite 600
Fort Wayne, IN 46802

P 260-423-9440
F 260-424-8316

日本語でご相談ください



山本真理
パートナー
グローバルサービス - 日系企業
サービスグループ 共同代表
シカゴ

P 312-214-8335
F 312-759-5646
mari.regnier@btlaw.com